

4月は、子どもの安全

見守り活動へ協力を!

●子どもへの見守り活動

子どもへの声かけ事案など、不審者の出没が年々増加しています。最近の傾向では、児童生徒の登下校の時間に多く発生しており、特に下校時間の報告が多く寄せられています。

現在、教育関係者、スクールガードなどの学校応援団、PTA、各町会、隣組長など、多くの方が見守り活動を行って頂いています。また、防災行政無線を活用した見守り放送を開始しました。市民の皆さんも見守り放送が聞こえた場合には、ぜひ外に出て、子どもの見守りへのご協力をお願いします。

なお、不審者などを見かけたら、自分で解決しようとせず、警察へ連絡してください。児童などに危険が迫っている場合には、近づかず大声を出すなどしてください。

●セーフコミュニティ事業報告会を開催しました!

7つの対策委員会から、取り組みの現況報告と今日からできるセーフコミュニティ活動についての説明があり、協働による安全・安心なまちづくりを呼び掛けました。

また、昨年再認証を取得したセーフスクールの活動や認証報告のほか、セーフコミュニティ支援センターより、来年度の再認証に向けて、セーフコミュニティのポイントと留意点について説明がありました。

今年度は事前審査を行い、来年度には、セーフコミュニティ再認証の取得を目指します。

市では、セーフコミュニティ活動を通して、市民の皆さんとともに、より安全で安心なまちの構築を目指し、取り組みを推進しています。

☎危機管理課 ☎22-2206

秩父市と社会福祉法人ちちぶ慈洋福祉会との災害時における福祉避難所の開設に関する協定を締結しました。

秩父市と社会福祉法人ちちぶ慈洋福祉会との災害時における福祉避難所の開設に関する協定締結式



この協定は、市内で地震、風水害等の大規模災害が発生した場合に、身体等に障がいがある方や高齢者の方など一般の避難所では生活に支障をきたす可能性がある方々が、福祉避難所として利用させていただく内容です。市では、各分野の協力体制の整備を積極的に進め、防災対策に万全を期していきます。

☎危機管理課 ☎22-2206

男女共同参画情報



☎市民生活課 ☎26-1133

✉seikatsu@city.chichibu.lg.jp



あひる  
親子チャレンジ講座

父子でピザ作りを体験しませんか?

とき 5月25日(土)午前10時30分  
ところ 吉田元氣村

対象 市内在住のお子さん(年少く小学生)とそのお父さん

定員 15組(先着順)

参加費 1組500円(1組につきピザ2枚)

持ち物 エプロン・飲み物

☎・☎にて市民生活課へ

木造住宅の耐震診断に補助金を交付!

対象者

①市内に住所があり、市税を滞納していない方

②対象住宅の所有者またはその2親等以内の親族で、現に居住している方

対象建築物

①市内にある木造住宅

②昭和56年5月31日以前に建築された専用住宅または、住宅以外の部分が2分の1未満の併用住宅

③階数が2以下でかつ延べ床面積500平方メートル以下であること

補助金額 耐震診断に要した費用の額で、1棟あたり5万円を限度

注意事項

・診断費は、申請時に見積書の写し、完了時に領収書の写しで確認します。

・交付申請前に耐震診断に着手してしまうと、補助金は受けられません。

・予算に限りがありますので、先着順になります。

☎耐震診断の着手前に、申請書類を建築住宅課へ。申請書類は市HPからダウンロードまたは、建築住宅課窓口にて。

☎建築住宅課 ☎26-16869